

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課事業
「北海道特別支援学校地域連携・協働推進事業」実施要領

学校教育局特別支援教育課

1 趣 旨

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（以下「道教委」という。）は、本道の特別支援学校が学校運営協議会の取組のもと、地域と相互にパートナーとして連携・協働する活動を積極的に展開するため、道立特別支援学校から実践校を募り、その取組の成果を広く道内に普及し、もって本道の特別支援学校における地域と連携した教育活動の充実を図る。

2 事業の実施

道教委が募集した実践校において、地域資源を活用した多様な教育活動の充実を図り、その取組を道内の特別支援学校へ普及させる。

3 事業内容

(1) 道教委（特別支援教育課）の取組

ア 実践校の募集

道内の特別支援学校から実践校を募集する。

イ 成果の普及

- ・実践校においてまとめた取組の成果を、道立特別支援教育センターのWebページに掲載する。

(http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/index.php?key=bb1hwvv09-144#_144)

- ・学校訪問等の機会に、取組内容や成果等を聞き取り、地域と連携した教育活動の充実に向けた工夫点などについて他の学校へ理解啓発する。

(2) 実践校の取組

ア 地域と連携・協働した教育活動

イ 成果報告書（A4 1枚程度）の作成（特センWebページに掲載）

4 事業の実施期間

実施期間は、令和6年度（2024年度）とする。

5 その他

この要領に定めのない事項で事業の実施に必要な事項は、必要に応じ、特別支援教育課と協議の上、定める。